

防災集団移転促進事業 移転元地の状況

復興庁

令和7年12月末時点

【県別】

県	買取済面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
	A	B	B/A
岩手県	321.9	194.4	60.4%
宮城県	1,144.6	897.2	78.4%
福島県	665.1	509.9	76.7%
合計	2,131.7	1,601.5	75.1%

【市町村別】

県	市町村	買取済面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
		A	B	B/A
岩手県	野田村	10.7	10.7	100.0%
	宮古市	33.7	17.3	51.3%
	山田町	51.5	25.4	49.3%
	大槌町	51.8	33.8	65.3%
	釜石市	16.3	10.2	62.6%
	大船渡市	25.3	12.4	49.1%
	陸前高田市	132.6	84.6	63.8%
宮城県	気仙沼市	116.4	72.3	62.1%
	南三陸町	94.9	46.8	49.3%
	石巻市	243.6	173.1	71.1%
	女川町	55.5	42.8	77.0%
	東松島市	174.1	158.4	91.0%
	塩竈市	4.2	2.4	56.5%
	七ヶ浜町	28.4	22.8	80.2%
	仙台市	108.5	108.4	99.9%
	名取市	63.0	53.4	84.9%
	岩沼市	107.4	90.8	84.6%
	亘理町	44.5	44.5	100.0%
	山元町	104.1	81.5	78.3%
福島県	新地町	43.0	31.9	74.2%
	相馬市	90.7	72.8	80.3%
	南相馬市	358.7	313.2	87.3%
	浪江町	117.3	62.6	53.4%
	富岡町	26.1	9.1	34.9%
	楢葉町	19.4	15.5	79.9%
	いわき市	9.9	4.7	47.5%
合計		2,131.7	1,601.5	75.1%

※移転元地は建築基準法第39条第1項の規定に基づく災害危険区域であり、必ずしも活用が勧奨されるものではないことに留意。

※「活用開始決定済」は、活用開始済み及び活用開始予定のもの合計となっている。

※四捨五入の関係で、表中の計数の和と合計が一致しない場合がある。